



広報

昭和63年

# よこしば

4

No. 283

発行 横芝町役場 〒289-17 山武郡横芝町横芝636 ☎0479 ② 1111代 毎月1日発行



気分は一年生 (まさご幼稚園 卒園式より)

主な内容

- 所信表明..... P2~P3
- 3月定例町議会(議案・一般質問)… P4~P7
- 63年度予算のあらまし..... P8~P9
- 寄付・表彰・年金シリーズ..... P10~P11
- みそづくり..... P12~P13
- 図書室利用・お知らせ..... P14~P17
- ひろば..... P18~P19

### 横芝町の人口と世帯

<3月1日現在>

人口	14,524 (+2)
男	7,068 (-3)
女	7,456 (+5)
世帯数	3,964 (+1)
( )内は前月比	



# 農業基盤・公園整備に力点

## 63年度施政方針

### 建設事業費などが大幅な伸び

3月定例町議会の冒頭で、佐瀬町長は昭和63年度に向けて、総合交通体系の整備、町の特性を活かした産業の振興、21世紀へ向けた快適な居住環境の整備、教育環境の整備の4点を骨子とした施政方針演説を行いました。

### 63年度予算編成の背景

最近のわが国の経済状況は、円高ドル安という為替レートが続いている中で、貿易摩擦の外圧を受け、外需依存型から内需主導型へと経済パターンの転換が強く望まれており、経済の安定を模索しながら徐々にではあるがその方向へと進み、先行き不透明ながらも、やや安定を保っているのが現状です。

そのような背景の中で千葉県に目を転じると、その展覧ぶりは目覚ましいものがあり、幕張メッセを中心とした新産業三角構想の推進、さらに五

昭和63年度予算編成にあたり、このような諸情勢を踏まえて諸施策・事業の一層の推進を図るべく、歳入歳出予算総額二十九億六千四百万円という通年型予算を編成しました。

これは、前年度と比較して三億六千万円の増、実に二三・八%の伸び率を示し、国の四・八%あるいは県の八・六%という数字をはるかに超える大

### 道路網の整備

型予算となりました。この三億六千万円の増額分を分析してみると、建設事業費の伸びが二億百二十六万三千円で五十六%を占めています。また、財政分折的には補助金の扱いとなっているものの、実質的には事業費的性格の農林水産業費を合わせると、実に増額予算の八十%近くが投資的な事業に振り向けられています。

次に63年度の主な事業をあげると、まず道路網の整備に最重点を置きました。これは、大総地域に複合開発として進めてきた工業団地とゴルフ場計画の着工の年であり、また、

これと時を同じくして総事業費六百億円という巨費が投入される、東金市山田から横芝町の遠山に至る16kmの東金有

このようなことから、63年度の重点施策の第1点として実施計画の中にうたわれている、町民の足・総合交通体系の整備を取り上げ、土木費に四億四千二百八十八万一千円を計上しました。これは前年度比で一七・五%、六千六百一十二万一千円の増となっています。

この中で主な事業としては、昭和56年以来7年有余の歳月と八億七千五百万円という巨費を投じてきた町道坂田・遠山線の改良工事に二千二百万円を計上しました。この事業も本年9月には竣工の見通しで63年度をもって終了しようとしています。

また、町道新青・東線の改良工事にも五千五百万円を計上しました。さらに横芝小の下側から上塚方面にかけて整備した歩道を本年度は第2次計画として延長するため、交通安全施設整備として国の補助を受けて三千三百万円を計上しました。

以上の3本が国・県の補助を受けて行う道路関係事業の主だったものですが、この他に町単独事業として大幅な予

算を投入しました。

まず排水整備事業を17路線、延長3.7km、舗装補修工事が15路線、延長4kmを計画し、この二つの事業で一億二千二百万円の町単独財源を投入しています。次に舗装新設が15路線、4.8km、道路改良が8路線、2.3kmで一億六百万円の町費を

### 産業の振興

重点施策の第2点としては、町の特性を活かした産業の振興です。農林水産業費に三億六千九百七十五千円を計上しました。これは、前年度比で五九・七%、一億三千七百九十一万円増という非常に高い伸び率となっています。

また、県営事業である古川排水、八田・長倉排水、屋形の湛水防除、さらに新たに始まる栗山の3号排水路の整備などの負担金として六千四百五十四万一千円を計上しました。

### 広報

が、この事業は補助率が七十五%という高率のため全国的に非常に希望が多く、なかなか予算が回ってこないのです。63年度はようやく一億円を超える予算となり、一億百四十四万円が計上されました。現在までに小堤から木戸台に至る集落道の改良などの大型

その他、成田用水の空港関連事業としての谷台堰の橋梁の架け替えの町道部分の町負担金が一千二百八十六万円、先般の地震災害に伴う湛水防除遊水池の護岸補修に三千四十二万一千円なども計上しています。

### 公園整備

第3点としては、21世紀へ向けた快適なまちづくりの要として、数年前から取り組んでいる坂田池周辺の公園整備事業ですが、63年度は周辺用地2haの買収をなすべく八千三十三万九千円の土地関連取得費を計上しました。また、

### 教育環境の整備

昭和63年度は以上の3点を重点として、特に多額の財源を振り分けていますが、さらに第4点としては、教育環境の整備に力を注いでいます。学校教育の現状については、

町民の方々に少なからず心配をかけていますが、63年度は次代の担い手である子供た

この公園の内容をより具体的に計画するための実施設計委託費として二百万円を計上しました。これが計上通りになりますと、今までに61年から買収した面積を加え5.5haの用地が確保できることとなります。特に大総方面よりの道

路に付いた部分に3haの団地ができることになり、これだけの面積があると町民体育祭や出初式、あるいは野球、ゲートボール等で多目的につかえる広場が確保できることになると、5.5haの用地確保を63年度で目途をつけたと考えています。

### 住民福祉の向上

ちが、明るく健やかにのびのびと学べる環境づくりに意をもちたいと思います。この費用として、小・中学校あわせて五千四十二万円の予算を計上してあります。とりわけ中学校費では、学校現場の要求にたいしてほぼ満額の予算を計上しました。

その他、福祉の面ではきめの細かい保育を目指して、保育所の施設の改善や人的補強に四千四百八十万円を計上しました。また、航空機騒音防止と、コミュニティの推進を目的とした上町共同利用施設の建設に五千四百七十一万二千円を計上したほか、住民要

望の強い廃棄物処理対策、あるいは過般の大地震災害を教訓とした各地域の自主防災組織の設置、また新たな方向を打ち出した各種保健健診事業等と行政分野全般に渡っての配慮を施し、住民福祉の向上を図るべく予算編成を行いました。



県営で整備の予定される3号排水路



着々と整備のすすむ坂田池周辺

### 3月定例議会

# 63年度一般会計予算など

## 14議案を可決

広報よこしば ④

3月定例町議会は、8日から14日までの7日間を会期として開かれ、一般及び特別会計の63年度当初予算など14議案を審議、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

一般質問には4議員が登壇、税制、農業、環境問題など13項目にわたって質疑応答が繰り広げられました。

■ 共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに建設をすすめていた両国新田集会所と老朽化のため建て替えをした木戸台共同利用施設が完成したため、関係条例の削除、加入を行いました。

■ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国・県に準じて、町の一般職の職員の給与の額を改定しました。

■ 東陽病院組合規約の変更に関する協議

知識経験者のうちから選任された監査委員の任期を2年から4年とすることについて協議しました。

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員3名のうち2名が任期満了となったため、次の方を後任の委員に選任することについて同意

■ 青年館・集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

■ 町税条例の一部改正

町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

■ 町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

税収入の早期確保と納税意欲の向上を図るための報奨金制度が、納税者にほぼ定着したことから、第1期の納期内に全期分の税額を納付した場合にはのみ報奨金を交付することとしました。

■ 共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに建設をすすめていた両国新田集会所と老朽化のため建て替えをした木戸台共同利用施設が完成したため、関係条例の削除、加入を行いました。

■ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国・県に準じて、町の一般職の職員の給与の額を改定しました。

■ 東陽病院組合規約の変更に関する協議

知識経験者のうちから選任された監査委員の任期を2年から4年とすることについて協議しました。

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員3名のうち2名が任期満了となったため、次の方を後任の委員に選任することについて同意

■ 青年館・集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

■ 町税条例の一部改正

町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

■ 町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

税収入の早期確保と納税意欲の向上を図るための報奨金制度が、納税者にほぼ定着したことから、第1期の納期内に全期分の税額を納付した場合にはのみ報奨金を交付することとしました。

されました。

横芝町新島二、八二六番地  
川島 五郎(再任)  
横芝町小堤二六六番地  
伊藤 日吉(新任)

■ 人権擁護委員の推せん

3月31日をもって任期満了となる東町の椎名 豊氏が引き続き人権擁護委員に推せんされました。

■ 昭和62年度一般会計補正予算

財産収入、前年度繰越金、町債等を主な財源に、老人保健特別会計繰出金、八日市場市外三町消防組合負担金、基金積立金、職員給与などに追加更正を行いました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千五百三十九万一千円を追加、総額三十億八千六百六十一万円となりました。

■ 昭和62年度国民健康保険特別会計補正予算

医療費等の減額が見込まれるため、歳入歳出予算からそれぞれ三千八百八十三万七千円を減額、総額四億四千三百七十七万四千円となりました。

なお、歳入では支払基金交付金及び国・県支出金が減額となったため、一般会計からの繰入金で補てんしました。

■ 昭和63年度一般会計予算

道路整備事業、農業基盤整備事業、公園整備事業を大きな柱として、各種施策、事業の積極的な推進により、住民福祉の向上を図る予算編成となり、歳入歳出総額は、二十九億六千四百万円となりました。

■ 昭和63年度国民健康保険特別会計予算

歳入歳出総額は八億一千八百二十三万四千円となり、前年度対比で2%の増となりました。

なお、保険税を前年程度におさえるため、基金を三千万円取り崩しました。

■ 昭和63年度老人保健特別会計

医療費の伸びが五・三%程度見込まれるため、前年度対比はそのまま五・三%の伸び率となり、歳入歳出総額は五億六十二万七千円となりました。

■ 選挙管理委員の選挙

選挙管理委員の任期満了に伴い、委員並びに補充員の選挙が行われ、次の方が選ばれました。

● 選挙管理委員

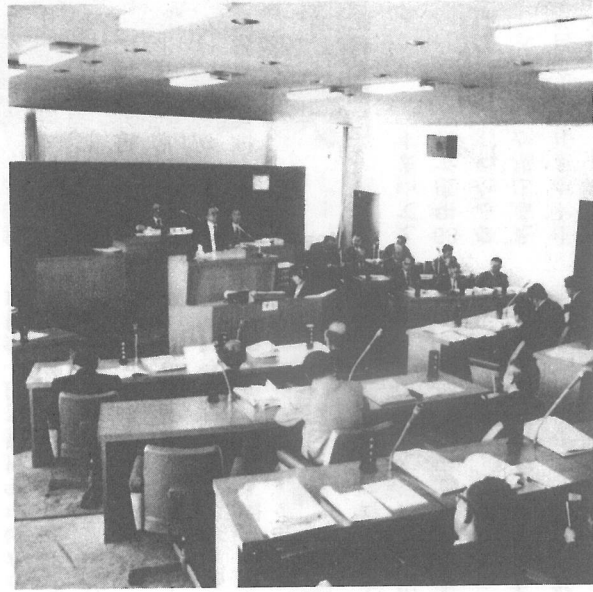
横芝町谷台四〇七番地 行方 一  
横芝町鳥喰上一〇〇四番地 越川 與雄  
横芝町栗山三〇三八番地 齊藤 知三  
横芝町新島二九八番地の三 木島 敏夫

● 補充員

横芝町長倉一二二〇番地の三 吉川 儀  
横芝町横芝七八一番地の二 石毛 正治  
横芝町横芝一五〇一番地 小川 元康  
横芝町北清水一八九四番地 川島 光雄

63.4.1

# 一般公開



## 土地開発公社

⑤ 国土市計画を進める上では、まず基盤整備が必要である。しかし、町自体がこの事業を遂行するには、諸々の法の制約をうけることになると思われ。そこで土地開発公社を設立し、事業の早期実現を目指すとはどうか。

指してはどうか。  
 圏内80市町村のうち16市町に公社が設立されている。そ

他の町村については、48年に千葉県地方土地開発公社を共同で設立し、横芝も加入している。県では、この公社を利用するように行政指導をしている。現在のところは、県の指導に従う方針である。

## 文化会館の使用

労働時間の短縮などを主な内容とした労働基準法の一部改正が行われ、この4月から

実施される。これにより、余暇時間の過ごし方として文化会館など公共施設の利用度が増すと思われる。これら施設の利用時間、冷暖房の使用、職員の夜間勤務、用務員の配置についての考えを伺いたい。  
 圏文化会館の夜間使用については、午後9時までと規則に定められている。海洋センターの使用が午後9時30分までとなっている関係上、実際には9時30分まで使用されている例もみられる。

冷暖房費は、年間約七百二十万円かかっている。夜間も使用するとした場合、試算してみると約二百三十六万円の増となる。更に、その間の職員の配置も必要となってくる。用務員を置いた場合、年間約三百万円が必要となる。職員で対応すべきか、あるいは用務員を置くべきか、前述のことも含めて運営審議会等で検討していきたい。

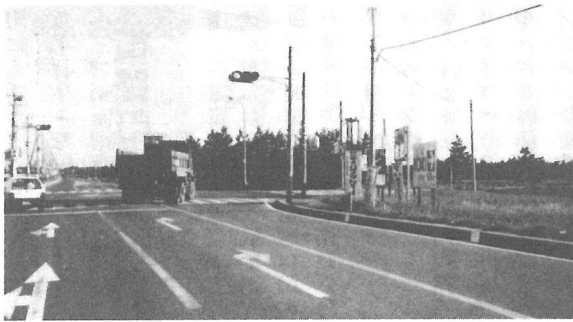
## 海岸開発

圏リゾート法に基づく地域指定の県案がまとまり、国に提出されたようだ。この案の中

心に位置する当町は、この計画に対し、どのように取り組み、今後どう対処していくのか。

圏町の海岸線一帯は、保安林や農振法の優良農地が多く、各種の法の規制を受けている。一応指定地域内には入っているが、安房方面と銚子方面のつなぎのために入っているようなものだ。ただし、本町でも計画が進められるならば、民間活力を導入して対処していきたい。

## 道路整備



圏交通網の整備は、その地域の発展に大きな影響を及ぼす反面、一歩誤れば住環境の破壊につながる。町は、国・県道の工事を進める中で、用地問題等どの程度まで係りをもつのか。

圏道路計画の説明会には町側も出席するが、補償、価格等については、国・県が直接地権者と交渉し、町は係りをもたない。代替地の問題等で依頼があった場合にのみ関与している。

## 農産物の消費拡大

圏米国のオレンジ等の輸入自由化攻勢に加え、米余り現象からくる減反等、農家にとっては苦難の時代である。農産物の消費拡大策として、地域特産品の加工製造はどうか。町の施策を伺いたい。

圏都市近郊に位置する当町としては、米プラス野菜にハウス栽培を結び付けた農業を基幹として指導していくべきだと思ふ。消費者は、味のよい米を求めているので、生産コストを下げる等の努力をして、他国に対抗できるような大型

農家を育てるべきだと思う。

## 4週6休

⑥ しば

○昨年からの試行されている4週6休だが、この制度で一番懸念される住民サービスへの影響は出ていないか。また、本格実施の見通しはどうか。

○実施にあたっては、住民サービスに落ち込みをきたさぬよう10項目にわたる注意事項を明示し、実施してきた。今日までの実施率は九二・三％であり、窓口等で問題が生じたことはない。しかし、試行期間内に地震災害が発生したことにより、通常のペースでどれだけの影響があるか、また、反省点の把握も十分に成されていないので、本格実施の見通しはたっていない。今少し試行を継続したうえで判断したい。

必要とする人たちだ。福祉を守る立場の自治体としては、この問題をどう考えるか。

○現段階では、間接税の内容も把握しておらず、資料等もない状態である。十分内容を検討した上で考えを述べたい。

## ゴミ収集処理

○再三に渡り、ゴミ収集問題を取り上げてきたが、当初から今日まで、どのような努力をしてきたか。また、的確な答弁が出来ない最大の理由は何か。

○ゴミの収集処理問題については、環境衛生組合議会で討論すべきものであって、加盟の一町長の意見で左右できるものではないことを再三お答えしている。また、その後、組合議会が開催されておらず、発言の場もなかった点があげられる。

## 税制改革

○政府の提案している新大型間接税は、すべての商品やサービスに一律に課税しようとするもので、一番被害を受けるのは、低所得者層や保護を

広く町民が利用できるように改めてほしい。

○総務員からの要請により、2月から現体制で実施しているが、これに対し、日時の変更等の要請は今まで一件もなかった。水曜の午後に決めたのは、少数の職員がこの日に捨て犬等の受付に出るため、同時に灰の受理も出来るようにしたためである。要望があるならば、今後総務員と協議して検討する。

## ばい煙公害

○町内にある化学工場から排出されるばい煙で、洗濯物を始め、農産物やビニールハウスなどに被害が及んでいると聞く。町は、これをどの程度把握し、どう対処したか。

○カーボンブラックの飛散のことだと思いが、これについては事故の都度、会社から町に連絡がある。62年度には今までに3回の報告があった。なお、この会社の施設は大規模施設であるため、県の大気保全課の監視下であり、厳重な定期検査等も行われている。欠陥があった場合は、直ちに

町にも電話で通知がくることになっている。

## 街路灯の維持費

○現在設置されている維持費の一部は住民負担で行われている。町道の維持管理は町の仕事であり、道路と街路灯は一体のものとして考えるべきではないか。

○相当数ある街路灯の維持管理費をすべて町で持つことは、財政的に無理があるので、現在のところ集落内のもので等しいのは、空港公園から出さなくように考えている。

## 農業政策

○63年度予算案では、農業関係に大きな財源を投入する予定となっているようだが、自由化受け入れや、転作条件が厳しくなってくる中で、どのような指導をしていくのか。○農家の立場を考えたいので、今の制度に沿った指導をしていかなければならないと思う。基幹産業としての横芝農業に對しては、基盤整備などの条

件整備を重点的に助成していく方針だ。

## プールの利用時間

○海洋センタープールの使用時間を、体育館と同じ午後9時30分まで利用できるという要望があるが、時間の延長は出来ないか。

○時間延長をした場合、危険防止のために監視員を設置しなければならず、人的、財源的な問題が生じてくる。現在は5時以降の使用は考えていない。



# 建設のあゆみ

## 【完 成】

- ◎道路改良工事
  - 町道坂田・遠山線(1工区) 288m
  - 町道木戸台・小堤線…………… 511m
  - 町道北清水西区内線…………… 407m
  - 町道長倉区内線…………… 475m
  - 町道坂田・遠山線(2工区) 284m
- ◎道路排水整備工事
  - 町道於幾区内線…………… 129m
- ◎道路舗装補修工事
  - 町道北清水東区内線…………… 272m
  - 町道北清水新青・関場線… 430m
  - 町道屋形南区内線…………… 61m
  - 町道屋形宮前区内線…………… 233m
  - 町道長倉・取立線…………… 726m
  - 町道姥山区内線…………… 102m
  - 町道中台区内線…………… 127m
- ◎農村総合整備モデル事業
  - 集落排水整備工事
    - 栗山南部(字平和～暁)…… 463m
    - 栗山南部(鳥喰新田～栗山) 865m
  - 安全施設工事
    - 栗山南部(字平和～暁)…… 198m
  - 農業用排水整備工事
    - 於 幾…………… 45m
- ◎大総小学校塀等移転工事……………85m
- ◎農業用施設災害復旧事業
  - 農業用排水路災害復旧工事
    - 屋形(矢板護岸)……………10.6m
  - 農業用水路災害復旧工事
    - 鳥喰下(パイプライン)…… 1か所



## 入 札

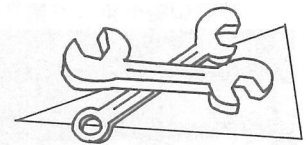
①入札に参加希望する業者の資格を定めるとき、公示はされているか。  
 ②一般競争入札に際し、連合した場合は2年間の参加資格を失うとされているが、そのような事実はないか。  
 ③建設業法に違反するような丸投げ(落札者AがBにすべて請け負わせる)の事実はないか。  
 ④中小業者の保護、育成のために公共事業を分離発注することはできないか。

の内容については、公示の内容には含まれていない。  
 ②入札約款の中で、連合防止に関する条文を明記している。また、入札当日には、各社から誓約書を提出させたいうで執行している。町としては、連合の事実を確認し難い。  
 ③建設業法はもとより、町の契約書の中にも一括下請けを禁止する条文が明記してある。各担当課からもそのような事実があったという報告は受けていない。  
 ④工事によつては分割しにくいものもあり、ケースバイケースで対応するのが実情だ。町単独事業については、なるべく多くの業者に行き渡るよう努力していきたい。

## 交通安全と美化

①路肩への泥土、あるいは雑草の投げ捨ては路幅を狭くし、バイクのスリップ事故をまねく恐れがある。町民に注意を促すべきと思うが。  
 ②農地及び農業用水路に隣接する道路については、路肩への土砂の堆積及び路面への雑草の投げ捨て等交通安全面で危険な箇所が見受けられる。広報等を通じ、地権者、水路管理団体に対して土砂等の不法投棄をしないように協力を求めるとともに、一日清掃の際などに住民の参加を得て、道路環境の整備を実施し、管理面での一層の適正を期していきたい。

## 乗用トラクター



## 技能交換会で入賞

3月15日、県農業機械化研修所で、農業機械の安全性、効率性、基本技術などの向上を目的にした62年度乗用トラクター技能交換会が開催されました。

本町からは、町農業振興会機械部会の6名の選手が出場、次の方が入賞されました。

### 作業機着脱の部

1位 実川 隆(坂田)

3位 伊藤 清一(中台)

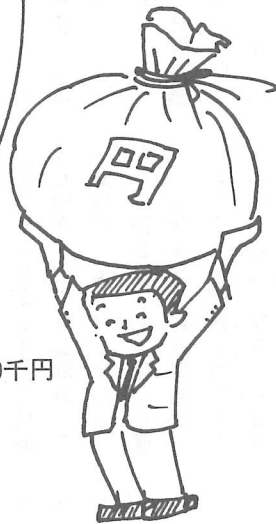
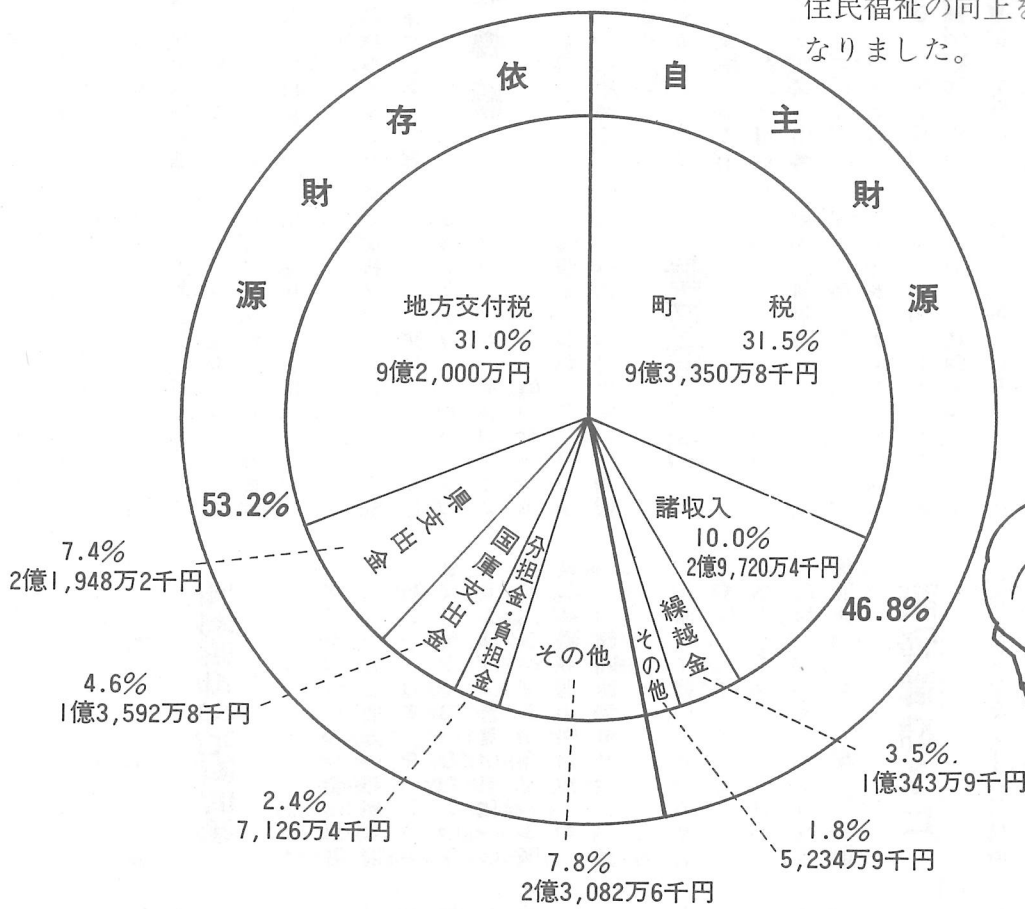
行木 正雪(鳥喰上)

実川 隆(坂田)

〈敬称略〉

# 公園整備を柱に 6,400万円

## 歳入



### 老人保健特別会計 5億62万7千円

歳入	支払基金交付金	349,637,000円	歳出	医療諸費	498,757,000円
	国庫支出金	99,487,000円		その他	1,870,000円
	繰入金	26,539,000円			
	県支出金	24,956,000円			
	その他	8,000円			

63年度一般会計当初予算は、町税、地方交付税、繰越金、町債などの増収や伸びを勘案して、前年度比で13.8%、金額にして3億6,000万円の増となり、総額29億6,400万円になりました。

歳出面では、消費的経費の増嵩を極力抑えけるとともに、道路整備事業、農業基盤整備事業、公園整備事業を大きな柱として、各種施策、事業の積極的な推進により、住民福祉の向上を図る予算編成となりました。



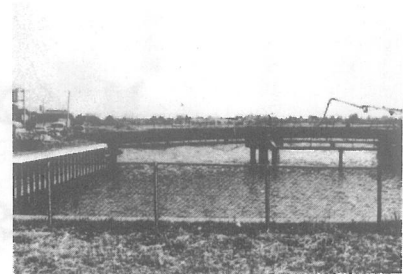
# 道路整備・農業基盤整備

## 63年度一般会計予算

# 29億

### 歳出

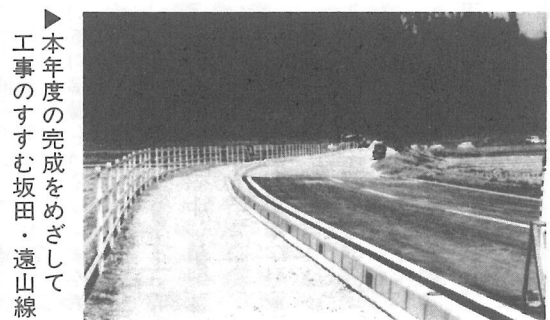
総務費	6億8,767万9千円
教育費	4億7,004万6千円
土木費	4億4,288万1千円
農林水産業費	3億6,907万5千円
民生費	3億5,371万9千円
公債費	1億8,665万5千円
衛生費	1億5,682万2千円
消防費	1億3,899万2千円
議会費	7,154万4千円
商工費	4,591万4千円
諸支出金	3,067万3千円
予備費	1,000万円



▲坂田池公園シンボル橋の建設



▶延長の予定される集落道  
(木戸台)



▶本年度の完成をめざして  
工事のすすむ坂田・遠山線

### 国民健康保険特別会計

## 8億1,823万4千円

歳入	国民健康保険税	406,006,000円	歳出	保険給付費	635,348,000円
	国庫支出金	330,741,000円		老人保険拠出金	131,184,000円
	繰入金	30,000,000円		総務費	30,372,000円
	療養給付費交付金	37,771,000円		その他	21,330,000円
	その他	13,716,000円			

寄付

善意ありがとうございます

故郷に恩返しと 500万円

鎌倉市腰越 実川慶雄さん (66歳)



実川さんは17歳のときに上京。終戦後一時両国新田に帰郷されましたが、23年に再び上京、会社経営にあたられました。

現在は故郷の名をつけた「横芝商事」の社長として渋谷区内などにビル3棟や土地を所有されています。「今あるのは運がよかったのと、故郷を忘れない心でした。少額だが役立ててください」と寄付を申し出られたものです。

- 副団長 川島 仁一
〈勤続章〉
分団長 実川 慶彦
千葉県消防協会会長表彰
〈特別功労章〉
団長 平山 和夫
千葉県消防協会会長感謝状
〈内助功労〉
団長夫人 平山 広子

表彰

ポン菓子機 (二十六万四千円相当)
若梅健司さん(栗山)
祭や行事などのときに、米の消費拡大に役立ててくださると寄付されました。
〈ポン菓子機の使用申し込みは産業振興課へ〉

Table with columns for dates and events. Includes '町長' (Mayor) and '議会' (Council) sections.
1日: 八日市場市外三町消防組合議会 八日市場市
2日: 木戸台共同利用施設落成式 東金市
3日: 総務常任委員会
4日: 敬愛高校卒業式
5日: 産業建設常任委員会
6日: 松尾保健所保健事業連絡協議会
7日: 民生文教常任委員会
8日: 定例町議会(第1日)
9日: 郡土地改良協会役員会
10日: 定例町議会(第2日)
11日: 中学校卒業式
12日: 入学式
13日: 定例町議会(第3日)
14日: まさご幼稚園卒園式
15日: 町内各小学校卒業式
16日: 総務連絡協議会臨時総会
17日: 県消防大会受章者祝賀会
18日: 青年団総会
19日: 北清水湛水防除推進協議会
20日: 環境衛生組合議会松尾町
21日: 東陽病院組合議会 光町
22日: 行政改革懇談会
23日: 町内各保育所卒園式
24日: 県会議員との懇談会千葉市
25日: 転退職教職員辞令交付式
26日: 八日市場市外三町消防組合議会 八日市場市
27日: 郡市広域水道企業団議会 東金市
28日: 木戸台共同利用施設落成式
29日: 総務常任委員会
30日: 敬愛高校卒業式
31日: 議会運営委員会
1日: 産業建設常任委員会
2日: 民生文教常任委員会
3日: 定例町議会(第1日)
4日: 定例町議会(第2日)
5日: 中学校卒業式
6日: 町内各小学校卒業式
7日: 環境衛生組合議会松尾町
8日: 東陽病院組合議会 光町
9日: 町内各保育所卒園式
10日: 郡町村議会議長会臨時総会 東金市

# 暮らしの中の国民年金

## 障害者になったときの給付

私たちの日常生活の中で、一番多く起こるアクシデントは病気やケガではないでしょうか。国民年金制度では、こうした病気やケガによって、一定の障害の状態になったとき「障害基礎年金」が支給されます。もちろん国民年金の加入期間中でなければなりません。国民年金に加入する前、つまり20歳前に障害者になった場合であっても一定の状態にあれば、20歳になったときから障害基礎年金を受給することが出来ます。

### 支給を受ける条件

障害者になったとき——障害基礎年金が受給できるとはいえ、何もしないで受給できるといふ訳ではありません。受給するためには次の条件が必要となります。

- ①原則として国民年金に加入中に初診日のある病気やケガで障害の状態になったこと
- ②障害認定日に一定の障害（年金法に定める一級、二級）の状態になっていること
- ③一定の保険料納付要件を満たしていること



### 障害認定日

病気やケガが原因で障害者になったとはいうものの、どこまでが病気やケガであり、どこからが障害かという線はなかなか引きにくい場合があります。そこで、次のどちらかの日の状態によって、障害基礎年金が受給できるかどうかの判定基準を定めてあり、これを障害認定日といいます。

- ①病気やケガの初診日（初めて医者にかかった日）から1年6か月を経過した日
- ②病気やケガの初診日から1年6か月以内に症状が固定した日

症状が固定した日とは、それ以上治療しても効果が期待出来ないような場合をさしめています。

### 必要な保険料の納付期間

障害基礎年金を受給するためには、国民年金に加入していなければなりません。前でものべているが、さらに次の納付要件も満たしていないければなりません。

- ①保険料を滞納した期間が加入期間の3分の1以上ないこと
- ②初診日が昭和71年4月1日前の場合は、①の要件がなくても、最近1年間のうちに保険料の滞納がないこと

### 子の加算額

障害基礎年金の受給権ができたときに、その人によって生計を維持している18歳未満の子、または、20歳未満で障害の子（1級、2級）がいるときは、表の額が年金額に加算されることになっています。

加算対象の子	加算額
1人目・2人目(1人につき)	各187,900円
3人目以降(1人につき)	各62,700円

### 年金額

国民年金の障害の等級は、重い障害の1級と、それより



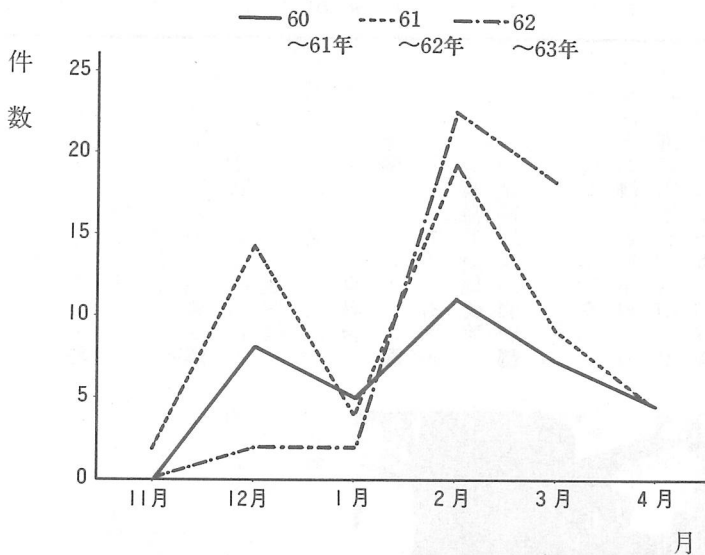
### 国民年金保険料

4月から月額七、七〇〇円に

今、公民館を利用しての味噌づくりがうけてます。  
 58年12月、町文化会館が完成したことに伴い、役場脇の中央公民館で行われていた料理教室は文化会館調理実習室へと会場がかわりました。  
 空室となった公民館調理室を何とか生かそうと考えていた折、農産物加工の一つとして、農業振興会の生活改善部会などが中心となってすすめていた味噌づくりに着眼。町では早速味噌づくりに必要な設備をこの調理室に導入しました。  
 農業改良普及所の指導員による指導者講習会を経た後、本格的に利用が開始されたのは60年12月から。利用件数は徐々に増え、静かなブームを呼んでいます。  
 今年は暖冬の影響で12月、1月の利用は少なかったのですが、2月の休みは6日とほぼフル回転。簡単でしかも短時間でできます。  
 初めの方には指導者を紹介します。あなたも一度手作り味噌に挑戦してみませんか。

# あなたもやってみませんか 味噌づくり

利用件数の推移



姥山伊藤昌子さん



2度目です。  
 去年のは、やま吹き色のいい色に出来、知人に分けてあげました。

北清水東平山照子さん



とてもいいことですので若い人にも引き継いでほしいですね（今日は、ご主人の応援もあり、甘口の味噌になりそうです）

姥山伊藤ひでさん



3人家族ですので、最初の年は10kg、去年5kg、今年は10kgつきました。  
 落花味噌にすると最高。

# 作業の手順

## 基本となる材料 (みそ15kg分)

- 乾燥大豆 5kg
- こうじ 6kg
- 塩 2.5kg

### ● 所要時間

2時間弱

### ● 利用料金

700円

- 一 釜 200円
- 施設 半日 500円

### ● 材料費

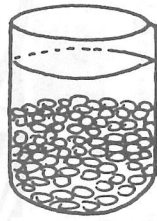
(全部買った場合)

5,000円位

味噌仕込みは、毎年11月ごろから翌年の4月ごろまでです。  
1人でも出来ますが、3人から5人で申し込まれたほう

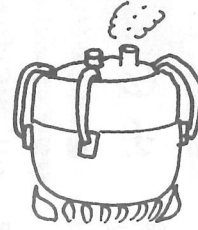
が手早く出来ますし、協力しあうことによってコミュニケーションの和が広がります。  
お問い合せ、申し込みは産業振興課(内線52)まで

1



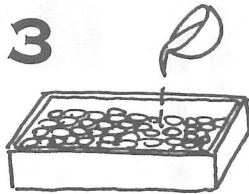
大豆を一昼夜  
水にひたす

2



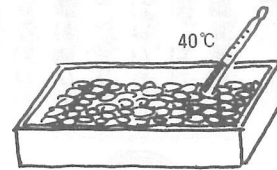
圧力釜で  
40~50分煮る

3



塩を計量(2kg)  
した後、ほぐし  
たこうじと混ぜ  
合わせる

4



ほどよく煮えた  
大豆(親指と小  
指ではさんで楽  
につぶれる位)  
を40℃以下に下  
げる

5



冷めた大豆の中に3を  
入れ、まんべんなく混  
ぜる

6



残りの塩の1/2を樽またはか  
めの底に、ふり塩をする。  
チョッパーに5を入れ、かく  
はんされたものを樽につめ、  
すきまのないように手でな  
らす。詰め終わったら残り  
の塩をふり塩し、押しふた、  
重しをして完成

(土用をすぎると食べら  
れるようになります)

# 図書室を ご利用ください



文化会館の図書室には、県立図書館の本と合わせて約一万七千冊の蔵書があります。児童書、一般小説、文学全集や辞典、図書類など広い範囲にわたっての本が用意されています。

昨年4月から今年の2月までに延べ四六二八人の方が、一〇九四〇冊の図書を利用されました。利用方法はとても簡単ですから、ぜひ、ご利用ください。

**▼利用方法**  
・図書室内で読む場合は、開館時間内でしたら、いつでも

自由にご利用ください。

●開館時間 午前8時半から午後5時

●休館日 毎週月曜日、祭日、年末年始

●貸出期間 図書の貸し出しは無料です。1人1回3冊まで、期間は2週間です。

▼リクエストカード 図書室にない本で、読みたい本がある場合は、出来るかぎりご希望にそえるように購入をいたします。リクエストカードに必要事項を記入され、職員に渡してください。

## 子供と図書室

守屋とき子 (栗山)



我が家の子供たちは、小さいときから図書室がすてきなおもちゃ箱の一つです。図書室のたくさんの棚には、大きい

我が家の子供たちは、小さいときから図書室がすてきなおもちゃ箱の一つです。図書室のたくさんの棚には、大きい

### 利 用 者 の 声

現代はテレビ、ファミコンなどが時間を占めることが多い世の中ですが、子供たちが自分で本を選び、読む習慣をつけられたことを喜んでいきます。

文化会館の図書室とならんで、バスによる移動図書館も大変役に立っています。また、リクエストカードのシステムも経済的に助かっています。

これからも、図書室が子供たちにとっておもちゃ箱から一生の宝箱に変わっていくことを親として望んでいます。

私は二十数年間農業に従事して参りましたが、職業があまり活字に接する機会もなく過しておりました。青春時代は、小説を読んで物思いに耽った事もありましたが、最近では仕事の忙しさに追われて、本を読むと言う事もありませんでした。町の本屋さんで本を買ったり、文化会館の図書室に出かける余裕もありませんでした。若い頃より小説を読むのが好きな私でしたから、数年前より町の移動図書「よこしば号」が、私達の部落まで書物を届けてくれる事

## 移動図書

「よこしば号」に期待して

菅沢晃光 (木戸台)



今後も図書の充実をはかり、町の隅々まで読書による文化と娯楽を末長く届けて下さる事を期待し、又お願いを致します。

# 退職者医療制度

現在、国民健康保険に加入しており、長年会社や役所等に勤めていて年金を受けている70歳未満の人およびその家族は、「退職者医療制度」に移行されます。

## どんな給付が うけられるか

退職者医療制度で診療を受ける場合には、次のような給付が受けられます。

退職者本人 かつた医療費の8割（自己負担2割）  
扶養家族 外来受診17割（自己負担3割）  
入院 8割（自己負担2割）

## どんな人が 加入するのか

①国民健康保険の加入者で、厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢（退職）年金を受けている被用者年金受給者。  
②40歳以降に上記の被用者年金に加入し、その期間が10年以上ある通算老齢年金を受けている人。  
③被保険者本人の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含む）三親等以内の親族で、被用者保険本人と同世帯で、主として被保険者本人により生計を維持している人（ただし、年間収入が百万円以上ある人は被扶養者にはなりません）

**固定資産税課税台帳縦覧期間**  
4月1日～4月20日  
場所 役場税務課

請求期限が迫っています

6月13日

## 戦没者遺族特別弔慰金

### 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者1人に対して、額面30万円の国債で支給され、昭和61年から昭和70年までの10年間にわたって毎年3万円づつ償還されます。

### 支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

特別弔慰金は、戦後40周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族の方々に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

この請求期限が迫っていますので、該当する方は、次のことに注意して早目に請求してください。

### 支給の対象者

1日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

### 請求の期限

請求の期限は、昭和63年6月13日です。期限までに請求しませんが受給できなくなり、請求用紙は福祉保健課に備えてあります。他に戸籍抄本等も必要になります。支給条件、支給順位など、詳しいことは福祉保健課福祉係までお問い合わせください。

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お1人に限ります。

- (1) 昭和60年4月1日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計を共にしていた①父母 ②孫 ③祖母 ④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏がかわっている方は除かれます）
- (4) (3)以外の①父母 ②孫 ③祖父 ④兄弟姉妹 ⑤その他三親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります）



## 「薬だけ」の受付 方法が変わりました

東陽病院の外来受付については、  
いままで「診察」と「薬だけ」の  
二つの診察券入れにより受付をして  
いましたが、待ち時間の短縮対  
策の一つとして「薬だけ」の受付  
を3月から次のように行っていま  
す。お間違いないようにご協力  
をお願いします。

### 薬をすくにお持ち帰りの方

診察券を「薬をお持ち帰り  
の方」の箱の中に入れてホー  
ルでお待ちください。窓口で  
呼ばれましたら、会計を済ま  
せて薬局で薬を受け取って  
ください。

### 泌尿器科診察日時の変更

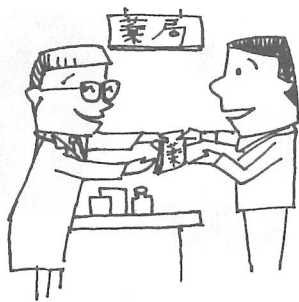
泌尿器科については、毎週  
木曜日の午後に診察を行って  
います。4月から毎週火  
曜日の午前中に変更になりま  
す。お間違いないようにご  
注意ください。

### 薬を午後 取りに来る方

診察券を「午後薬を取りに  
来る方」の箱の中に入れて一  
度お帰りいただき、午後2時  
から5時までの間に来院し、  
会計を済ませて薬局で薬を受  
け取ってください。



特別な事情のある方以外は、  
なるべく午後に薬を取りに来  
るようにお願いします。  
次回は、診察をするようにお  
願いいたします。



## 相談室をご利用ください

4月の各相談日の開設日は次のとおりです。  
お気軽にご利用ください

相 談 室	相 談 日	場 所	時 間	備 考
健康相談	4月12日(火) 4月26日(火)	上 界 会 館 文 化 会 館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手 帳をご持参ください
教育相談	4月5・12・19 26日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談 に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館	午前9時 ～午後4時	当日は、電話でも相談 に応じます(内線67)
心配ごと相談	4月5・12・19 26日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	4月5・12・19日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
行政相談	4月5・19日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	毎月第1・3火曜日



# 春の全国交通安全運動 4月6日～15日

## 子供とお年寄りを 交通事故から守ろう

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」一歩外へ出たならば、わたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。

とくに4月は、新入学、新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通って学校や幼稚園に通う子供たちの交通事故が心配されます。

このため、今年も4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。子供と、最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故を防止するために、皆さんで交通ルールを確認し、交通マナーを高めていきたいものです。

思いやりのある運転を心がけてください。また、お年寄りも無理な横断などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。

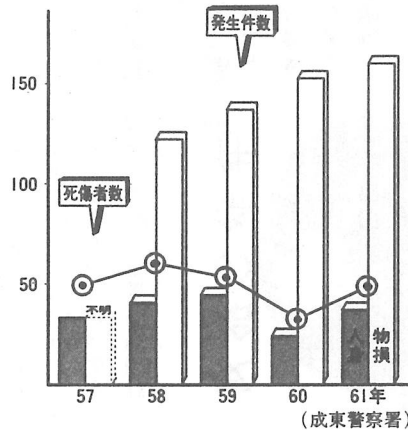


### 町での事故発生状況

最近の町内での交通事故発生状況を見ると、死傷者数はほぼ横ばいですが、物損事故の件数が年々増えつつあります。スピードの出し過ぎや、わき見運転などは、重大事故につながる恐れがあります。交通ルール、マナーを守って安全運転を心がけましょう。

**お母さんへ**  
入学（園）前にお子さんと一緒に通学（園）路を歩き、交通量が多いところや見通しの悪いところを調べ、気を付けなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。また、交差点や横断歩道の渡り方、信号の正しい見方なども実際の通学（園）路を使い、お子さんの立場になって具体的に教えてあげましょう。

**お年寄りの交通安全**  
最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが増えています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っただけでも、体が思うように動かなくなってしまうのです。お年寄りを見かけたら細心の注意を払い、



## 優制度が変わりました

この4月1日から少額貯蓄非課税制度が改正になりましたが、次に該当する方は、従来どおり非課税扱いの貯金として優制度が利用できません。

### 非課税制度対象者

- 65歳以上の方
  - 寡婦年金(母子年金を含む)を受給している方
  - 児童扶養手当を受給している児童の母
  - 身体障害者手帳などの交付を受けている方
- その他にも該当される場合がありますので、詳しいことは、取引先の金融機関などにおたずねください。

### 東京電力からのお知らせ

#### 屋内配線の安全調査は

#### 関東電気保安協会が行います

一般住宅、商店、工場等、皆様の電気屋内配線の安全調査は、従来東京電力が実施していましたが、4月21日以降は、関東電気保安協会が行うことになりました。

保安協会のネームを付けるとともに、協会の腕章をし、身分証明書を携帯しております。なお、ご不審の場合は、東京電力東金営業所（☎0475540151）または、関東電気保安協会千葉事業本部（☎047221171）までお問い合わせください。

# 北原慎也さん(畠)が 日本代表に

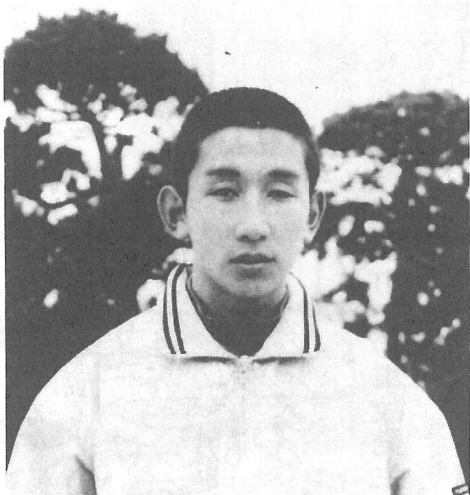


## 世界クロスカントリー 大会に出場

上町の北原慎也さんが、3月26日にニュージーランドで行われる世界クロスカントリー大会の日本代表の1人に選ばれました。

北原さんは、2月21日に千葉市の昭和の森で行われた全日本クロスカントリー大会に出場、ジュニアの部で4位に入賞し、日本代表の座を獲得したものです。

現在駒沢大学に在学中で、今年の箱根駅伝では同大のアンカーをつとめる実力者である。



初の海外遠征でニュージーランドへ向う北原慎也さん

り、中学、高校時代も町の代表として郡の駅伝大会に出場、区間賞を取るなど活躍しました。

初の海外遠征に向かって、「世界のレベルを実際に肌で感じ、何でも吸収していきたい」と元気に語っていました。

この記事が皆さんの手もとに届くころには、レースは既に終わっていますが、今後の彼の活躍に期待したいものです。

## 第2ブロックが有終の美 町民卓球大会



団体2部門で優勝した第2ブロックのみなさん

3月6日、第16回町民卓球大会が海洋センター体育館で行われました。今年度最後のブロック対抗大会ということもあって、白熱した好ゲームが展開、その中で激戦を勝ち抜いた第2ブロックがみごと有終の美を飾

りました。

〈団体戦〉

ブロック対抗の部

1位 第2ブロック

(取立、長倉、姥山、遠山)

2位 第6ブロック(東町)

3位 第12ブロック(南部)

オープン部

1位 第2ブロック

2位 第12ブロック

3位 第7ブロック(栗山)

〈個人戦〉

男子の部

第1位 伊藤 芳幸(1)

第2位 越川 明(7)

第3位 鈴木 幸男(4)

寺田 和宏(4)

女子の部

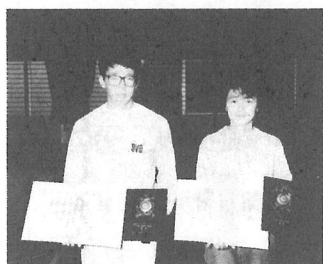
第1位 柳橋 啓代(2)

第2位 成田里香子(5)

第3位 守屋とき子(7)

伊藤 忍(5)

( )内はブロック番号



個人戦優勝の伊藤さんと柳橋さん

# サケの話にため息

3月4日に横芝小学校の5年生を対象とした珍しいサケの話がありました。

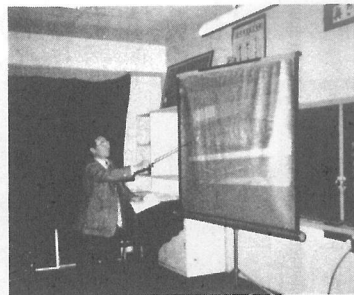
これは、22日に予定されているサケの放流の前に、子供たちに予備知識をつけてもらおうと県の水産部が計画したものです。

当日は、内水面水産試験場の細谷資源研究室長がサケの捕獲から放流に至る一連の流れをスライドを交えて説明。

採卵からふ化、放流するまでの管理の難しさや苦勞話に、子供たちの間からため息がも

れていました。

放流に際しても、早く大きくなって帰ってきてという思いが一段と強くなるのではないのでしょうか。



## 町民スキー教室

3月11・12日

### 石打丸山スキー場



3月22日、栗山川サケ採取場でサケの稚魚の放流が行われました。この日はあいにくの荒天で小学生の手による放流は中止。内水面水産試験場職員など関係者により100万匹の稚魚が放流されました。

## 婦人バレー ボール大会

2月21日、婦人バレーボール大会が海洋センター体育館で行われました。

参加8チームによる予選リーグ、決勝トーナメントが行われ、結果は次のとおりです。  
1位 横芝クラブ  
2位 横芝レディース  
3位 大総ママさん

## 文芸

### 俳句

曳く影や女四十路の春裕

宇井 芝童

老いゆえにひそかなよろこび露の臺

海保 きみ

美術展出で来し余情春の雨

勝又やすのり

北窓を開けて小春の風もらう

鈴木 草庵

昏き庭一樹の梅の白白と

鈴木 南知

春拾店主は粹に着こなせる

津田 若菜

句稿に手いくたび触れて暖かし

戸村 静華

龍の玉捨てる茶殺も二人きり

成田栄三郎

冬ざれにためらひもせて露の臺

行方はじめ

独り居の戻りて点けし余寒の灯

(選者)土屋 栗水



### 短歌

おそ時のほうれん草も春となり  
日ごとみどりの彩深めゆく

秋葉 とく

自転車の前の荷籠の水仙の  
香りと共に家路に急ぐ

池田 春江

吾子三人猫も三匹夕餉すみ  
それぞれの位置にくつろぎてをり

大場 和可

春一番駅の広場を黄ばめつつ  
砂の嵐の巻きてすぎゆく

海保 きみ

下枝にも伝はりてゆく風の波  
楽思はする高音低音は

斉藤 佳子

入院の吾を見舞ふと来し夫の  
太き両手につかまりて起つ

斉藤 幸子

形見なる虫に喰はれしメリンスを  
解けばかすか母の匂ひす

佐瀬 初音

手づくりのケーキを友に届けむと  
自転車とばす木枯の中

西山満里子

芸の道かくも一途に生くべしと  
宇野重吉は教へ逝きたり

萩原 信一

おち達ひて吾子とひと日を過す日の  
各駅停車の走りもどかし

(選者)斉藤つね子

### お誕生おめでとう

2月21日～3月20日

氏名	保護者	区域
伊橋 昌毅	義 春	西原
伊藤 香織	喜久雄	町原
五木田 絵里	順 司	遠山
上杉 文子	景 二	木戸台
海保 美紀	辰 美	三本松
小川 智之	直 孝	上町2
大木 恵	和 仁	東町3
瀬利菜穂子	竹 司	中台
秋葉 真人	繁 光	立会
行木 薫	繁 雄	鳥喰
伊藤 雅仁	敏 文	新青

一生、自分の歯で食べるためには、虫歯や歯槽膿漏にかからないようにしなければなりません。

予防方法の決め手はブラッシング(歯みがき)です。ちょこちょこみがきではいけません。丹念に時間をかけてみがえましょう。

歯みがきの方法はいろいろありますが、誤った方法を続けていると歯を削り、クサビ型に歯がなくなってしまう。歯ブラシを選ぶときは硬すぎず、毛先の丸いナイロン製のものがよいでしょう。そして、1か月に1回は取替



こんにちは！保健婦です

よく、歯をみがくと血が出るからといって、特別やわかい歯ブラシを使ったり、そつとみがく人がいますが、血の出るのを恐れずに口の中を清潔にすることが大切です。そのうちに血が出なくなり、ピンク色の引き締まった歯ぐきになります。



- 30日 軽自動車税納期限
- 29日 天皇誕生日
- 27日 発達相談
- 26日 健康相談(横芝)
- 22日 育児学級
- 12日 健康相談(上堺)
- 9日 まさご幼稚園入園式
- 8日 横芝中学校入学式
- 7日 町内各小学校入学式
- 5日 3歳児健診
- 6日 春の全国交通安全運動(15日)
- 4日 畜大登録(8日、11日)
- 2日 フタバ保育園入園式
- 1日 町内各保育所入所式
- 1日 河川美化月間(30日)

### 4月のこよみ



### 商工会伝言板

#### 商工貯蓄共済制度

この商工貯蓄共済制度は、貯蓄、融資(低利資金)生命保険(小さな掛金で大きな保証)が三位一体となった商工業者のための共済制度です。

加入は1口2,000円から。

問い合わせは商工会(☎0434)まで

### 保健所だより

## 乳幼児・一般健康相談日 変更のお知らせ

松尾保健所では、乳幼児及び一般健康相談日を4月1日からつぎのように変更して行います。

一般健康相談	毎週木曜日 午後1時30分～2時30分
乳幼児健康相談	第2・4木曜日 午後1時00分～2時30分

### あしがき

◆4月は新入学、新就職などの月、町にはピッカピッカに光っている人たちがあふれています。◆その中でも、一番光っているのはピッカピッカの小学一年生。◆そんな子供たちを交通事故から守るため、4月6日から15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が展開されます。◆悲惨な交通事故を防止するため、みんなが交通ルールを確認し、交通マナーを高めていきたいものです。